

議案第95号

工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 契約の目的 | 北本市立西小学校校舎A棟（南棟）耐震補強及び大規模改修工事「建築」 |
| 2 | 変更前の契約の金額 | 460,687,500円 |
| 3 | 変更後の契約の金額 | 465,045,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目31番20号
不動開発株式会社
代表取締役 松 永 満 |

平成22年11月30日 提出

北本市長 石 津 賢 治